

「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の実績報告について

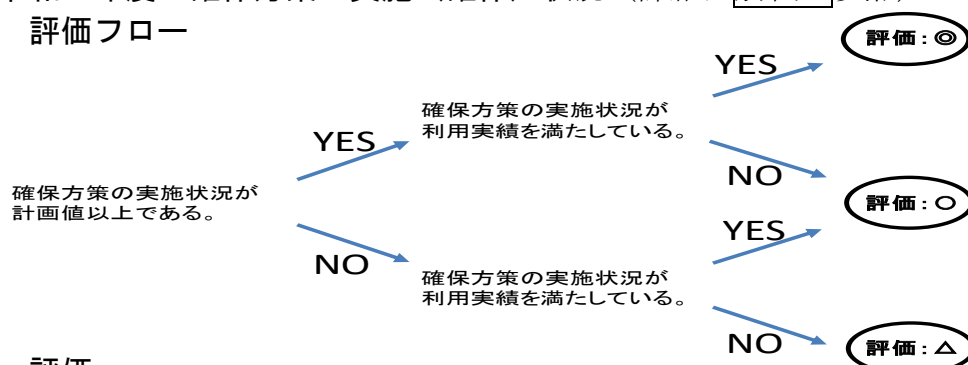
1 進捗状況の取扱

各市町が策定・管理する「子ども・子育て支援事業計画」については、子ども子育て支援法第60条に基づく「基本指針」において各市町の「子ども・子育て会議」に、当該計画に掲げる事業等の確保方策（供給量・供給体制）の確保状況（進捗）について報告し意見聴取を行ったうえで、毎年度公表することとされている。

→ 「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」では、「幼児期の学校教育・保育」や「妊婦に対する健康診査」などの事業を掲げており、令和4年度においては、国の指針に基づき、令和5・6年度における計画値の見直しを行った。

2 令和4年度の確保方策の実施（確保）状況（詳細は別紙2参照）

(1) 評価フロー



(2) 評価

全ての計上事業において計画値以上の確保方策または利用実績を満たす確保方策が備えられており、適切に事業を実施することができている。

進捗状況	施策名称
確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績を満たしている」事業（評価◎）／14事業	No. 2 幼児期の学校教育・保育（2号認定） No. 4 幼児期の学校教育・保育（3号認定1,2歳） No. 5 妊婦に対する健康診査 No. 7 養育支援訪問事業 No. 8 地域子育て支援拠点事業 No. 9 利用者支援事業 No. 10 一時預かり事業（幼稚園型） No. 11 一時預かり事業（一般型） No. 12 子育て援助活動支援事業 No. 13 子育て短期入所支援事業 No. 14 延長保育事業 No. 15 病児保育事業 No. 17 実費徴収に係る補足給付を行う事業 No. 18 休日保育
確保方策の実施状況が「計画値以下」かつ「利用実績を満たしている」事業、又は「計画値以上」かつ「利用実績以下」の事業（評価○）／4事業	No. 1 幼児期の学校教育・保育（1号認定） No. 3 幼児期の学校教育・保育（3号認定0歳） No. 6 乳児家庭全戸訪問事業 No. 16 放課後児童健全育成事業
確保方策が「計画値以下」かつ「利用実績以下」の事業（評価△）	【該当事業なし】

3 今後の取組

- ・ 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」については、令和6年度に改定作業を行い、第3期の支援事業計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）の策定を予定している。
- ・ このため、本市においては、令和5年10月27日（金）から12月8日（金）の期間で、本市で0～5歳の児童を子育てする世帯を対象とするニーズ調査を実施しているところである。
- ・ 今後、年度内にニーズ調査結果の取りまとめ等を実施し、令和6年度は、「子ども・子育て会議」への付議やパブリックコメント等を経て、令和7年2月に公表する予定である。